



第39回美深小学校大運動会

運動会の華の一つ、それぞれのバトンをつなぐ四色
対抗選手リレー。最後まであきらめずに、緊迫した
競り合いを魅せてくれました。(6月6日)

BIFUKA 2015

(平成27年) 7

●まちの動き (5月末現在)
人口/4,679人(-14)・世帯数/2,343世帯(-3)
ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



携帯電話やスマートフォンからQRコードを読み取るとアクセスできます

No.746



美深町イメージキャラクター

びふか

美深町人事異動

(6月1日付)

6月1日付け人事異動が次のおり行われました。

今回の人事異動は、喫緊の課題として、人口減少と超高齢化社会の到来により介護・医療をはじめとする社会福祉や確固たる産業基盤の形成などに、これまで以上に迅速かつ的確に施策を推進するための組織機構の見直しです。

今までの3課体制を総務課、住民生活課、保健福祉課、農務課、建設林務課の5課での事務体制としました。

詳しくは、別紙折り込みの「美深町行政機構図」をご覧ください。

() は前職



町長部局

【総務課】

▼企画グループ主幹【昇格】

|| 小林一仙(同課企画グループ副主幹兼企画係長兼調整係長)

▼総務グループ副主幹兼総務係長

《選挙管理委員会書記併任》 || 内山徹(産業施設課施設グループ副主幹兼施設係長)

▼企画グループ企画係長 ||

前田貴也(住民生活課保健福祉グループ介護保険係長)

▼総務グループ情報文書係長

《選挙管理委員会書記併任》 || 南坂健司(産業施設課農業グループ農畜産係長)

▼総務グループ主事《選挙管理委員会書記併任》 || 早坂妃都美(住民生活課生活環境グループ主事)

役場の機構が変わりました

改正前	新しい組織		主な仕事
総務課	総務課	総務グループ	役場 2階 町長動向、人事、給与、防災、情報公開 財政、経理、財産管理、地籍、契約
		企画グループ	
住民生活課	住民生活課	生活環境グループ	役場 1階 戸籍、住民票、年金、各種証明(総合窓口) 国保医療、ごみ、し尿、霊園、環境衛生 交通・防犯、生活相談、鳥獣駆除
		税務グループ	
	保健福祉課	恩根内出張所	保健センター 健康管理、栄養、福祉、介護保険 地域包括支援センター
産業施設課	農務課	農業グループ	役場 2階 農政、農産、畜産、農業委員会 農業振興センター
		建設水道課	建設林務グループ
		水道住宅グループ	
出納室	出納室		役場 1階 支払、納入
農業委員会	農業委員会		役場 2階 農業委員会
議会事務局	議会事務局		役場 3階 町議会、監査委員会
教育委員会	教育委員会	教育グループ	文化会館 COM100 学校教育、入学・転学、育英資金、就学奨助 教職員、学校施設、教員住宅、スクールバス 生涯学習、社会教育、公民館、文化会館 博物館、図書館、文化財、児童館、青少年育成 スポーツ振興、スポーツ施設、教育行政相談
		幼児センター	
		給食センター	

【住民生活課】

- ▼生活環境グループ副主幹 黒木厚(同課生活環境グループ副主幹兼環境生活係長)
- ▼生活環境グループ環境生活係長 久保元樹(同課生活環境グループ主査)
- ▼税務グループ主査 神野ひとみ(出納室主査)
- ▼生活環境グループ主事 奥山朋恵(総務課企画グループ主事)
- ▼課長【昇格】 望月清貴(住民生活課保健福祉グループ主幹兼地域包括支援センター所長)
- ▼保健福祉グループ主幹兼地域包括支援センター所長 【昇格】 小野勇二(教育委員会教育グループ副主幹兼社会教育係長)
- ▼保健福祉グループ副主幹 池上祐紀子(住民生活課保健福祉グループ副主幹兼保健係長)
- ▼保健福祉グループ副主幹 中窪歌織(住民生活課保健福祉グループ副主幹)
- ▼地域包括支援センター副主幹 久保始子(住民生活課地域包括支援センター副主幹)

▼保健福祉グループ介護保

- ▼係長 渡辺善美(総務課総務グループ情報文書係長)
- 《選挙管理委員会書記併任》
- ▼保健福祉グループ福祉係長 村田絵美(住民生活課保健福祉グループ福祉係長)
- ▼保健福祉グループ主査 松本直子(住民生活課保健福祉グループ主査)
- ▼保健福祉グループ主任 成田剛(住民生活課保健福祉グループ主任)
- ▼地域包括支援センター主任 兼保健福祉グループ主任 寒藤亮太(住民生活課地域包括支援センター主任兼住民生活課保健福祉グループ主任)
- ▼保健福祉グループ栄養士 吉田愛美(住民生活課保健福祉グループ栄養士)
- ▼保健福祉グループ主事 本田朋也(住民生活課保健福祉グループ主事)
- ▼課長《農業委員会事務局長併任》【昇格】 草野孝治(総務課企画グループ主幹)
- ▼農業グループ農業振興センター所長 井上秀博(産業施設課農業グループ農業振興センター所長)

▼農業グループ主幹 中江

- ▼勝規(産業施設課農業グループ主幹)
- ▼農業グループ農業振興センター副主幹 中山裕一郎(産業施設課農業グループ農業振興センター副主幹)
- ▼農業グループ農業振興センター副主幹 森田重樹(産業施設課農業グループ農業振興センター副主幹)
- ▼農業グループ農政係長 中野浩史(産業施設課農業グループ農政係長)
- ▼農業グループ農政係長 青木吉信(産業施設課農業グループ主査)
- ▼農業グループ主任 堀貴緒(産業施設課施設グループ主任)
- ▼農業グループ主事 高嶋潤(産業施設課農業グループ主事)
- ▼農業グループ主事補 佐々木優斗(産業施設課農業グループ主事補)

グループ主幹

- ▼建設林務グループ主幹 【昇格】 中林秀文(総務課総務グループ副主幹兼総務係長)
- 《選挙管理委員会書記併任》
- ▼建設林務グループ副主幹 兼維持管理係長 角田敏彦(議事事務局副主幹・監査委員事務局書記)
- ▼水道住宅グループ副主幹 兼住宅係長 奥山貴弘(産業施設課管理グループ副主幹兼住宅係長)
- ▼水道住宅グループ副主幹 兼上下水道係長 町屋英雄(産業施設課管理グループ副主幹)
- ▼建設林務グループ副主幹 野村具弘(産業施設課施設グループ副主幹)
- ▼建設林務グループ耕地林務係長 前田直久(産業施設課施設グループ耕地林務係長)
- ▼建設林務グループ主任 勝山晋吾(産業施設課施設グループ主任)
- ▼建設林務グループ主任 吉田裕樹(産業施設課施設グループ主任)
- ▼建設林務グループ主任 浦山和也(産業施設課施設グループ主任)

グループ主任

- ▼水道住宅グループ主任 藤澤佑介(住民生活課税務グループ主任)
- ▼水道住宅グループ主事補 砂子正樹(産業施設課管理グループ主事補)
- ▼建設林務グループ主事補 南皓貴(産業施設課施設グループ主事補)

【出納室】

- ▼出納室主任 佐藤亜耶(総務課総務グループ主任)
- 《選挙管理委員会書記併任》

議事事務局

- ▼庶務係長・監査委員事務局書記 神野勝彦(産業施設課管理グループ上下水道係長)

教育委員会

- ▼学教育グループ副主幹 和田政則(住民生活課保健福祉グループ副主幹)
- ▼教育グループ社会教育係長 渡辺弘規(同委員会教育グループ主査)



まちづくりに提言 まちづくり推進町民会議

平成27年度第1回目となるまちづくり推進町民会議の委員委嘱状交付式が6月8日、役場で開催されました。同会議は、町の主要課題や施策の推進状況を定期的に確認・検討すると同時に、まちづくりに関する意見・要望などを町政に反映することが目的。町内関係団体や自治会からの推薦委員と公募委員の30名で構成され、任期は3年間。この日は、委員25名が出席。会議の冒頭、山口信夫町長は「今後のまちづくりをどのように進めていくか、それぞれの立場から、まちづくりの提言をしていただきたい」とあいさつ。その後、新委員一人一人に委嘱状を交付しました。会議では、議長に山崎晴一さんが選出され議事を進行。初回のこの日は、委員の役割や総合計画の概要などの説明を受けるなど町政について、理解を深めていました。



町長から委嘱状を交付される新委員

まちづくり推進町民会議委員名簿

役職	氏名 (敬称略)	推せん団体
議長	山崎 晴一	商工会
副議長	齊藤 宏行	青少年育成協議会
委員	内藤 徹	第1自治会
	俵 勇	第2自治会
	齊藤 孝子	第3自治会
	古屋 修	第4自治会
	吉田 陽子	第5自治会
	菅原 盛夫	新生自治会
	仁木 範子	東自治会
	伴井 雅司	南自治会
	高橋 豊子	敷島自治会
	長谷川和夫	吉野自治会
	八木田 進	川西自治会
	武井 敦史	西紋自治会
	近野真奈美	恩根内自治会
	寺田 豊子	斑溪自治会
	野村 政弘	仁宇布自治会
	松本 芳則	北はるか農協
	小栗 卓	観光協会
	十亀 一司	林産協同組合
	中村 祥子	自治会女性連絡協議会
	前鼻 陽子	連合美深
	塩崎 智史	P T A 連合会
	小林 節子	消費者協会
	佐藤 智三	社会福祉協議会
	奥村 昭夫	体育協会
	志賀美恵子	商工会女性部
菅野 聖一	商工会青年部	
安田 繁孝	北はるか青年部	
辻 亮太	一般公募	

北海道に流れる名水百選を守る「仁宇布の冷水と十六滝」 キリンビールマーケティングが40万円寄付

「北海道に流れる名水百選を守る」プロジェクトを進めるキリンビールマーケティング(株)北海道統括本部は、6月2日に環境省認定の平成の名水百選「仁宇布の冷水と十六滝」の周辺環境整備を行うNPO法人トロッコ王国美深(橋本秀昭理事長)に40万円を寄付しました。この日は、同社の濱本伸一郎統括本部長、北海道環境財団の柴田真年専務理事らが役場を訪れ、山口町長、橋本理事長に目録を手渡し「北海道の水を守るためできるだけ活動を継続させたい」とあいさつ。山口町長は「仁宇布地区は松山湿原など森林に囲まれた景勝地。当町を選んでいただき感謝します」と謝意を述べました。



左から 倉兼議長、橋本理事長、山口町長、濱本本部長、柴田専務理事



新町民のための 町内施設見学会を開催

5月23日、美深町に新しく転入された町民の方々を対象に、町内の公共施設などの見学を通じて、1日でも早く町になれ親んでもらうことを目的として見学会を実施しました。この日は、子どもから大人合わせて53人が参加。役場・文化会館COM100・リサイクルセンター・美深中学校・給食センター・チョウザメ館などを見学し、美深町のまちづくりに理解を深めました。



文化会館COM100文化ホールを見学する参加者

澄んだ歌声で参加者を魅了した桜庭さん



楽しくジンギスカン鍋を囲む 美深「望の森」でさくらまつり

5月16日、美深町観光協会主催「2015望の森さくらまつり」が美深公園「望の森」で開催され、多くの町民が足を運びました。今年は雪解けが早く、高温日が続き5月2日にはさくらが開花してしまいましたが、さくらんぼ種飛ばしやウォークラリーなどのイベントのほか、美深町出身のシンガーソングライター「桜庭和ミニライブ」も行われ、会場を盛り上げていました。また、大抽選会も行われ、参加者はジンギスカン鍋を囲み楽しんでいました。



今夏における節電へのご協力をお願い

ほくてん

ご家庭で節電をお願いしたい
期間・時間帯

7月1日(水)～9月30日(水)

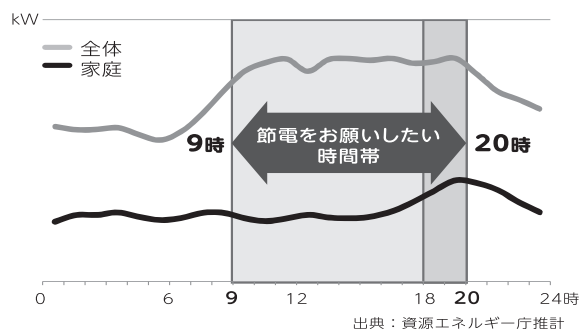
※お盆期間(8月13日および14日)を除く。

平日9時～20時

特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(18時～20時)の時間帯のご協力をお願いします。

なお、この夏の需要として見込んである定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲7.1%)を目安に節電をお願いいたします。

夏の平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



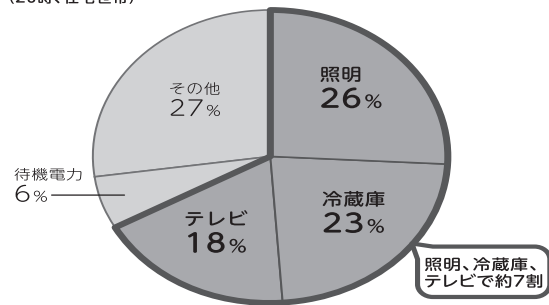
節電にご協力いただきたい
電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。また、外出の際には待機電力等の削減もお願いします。

ご家庭において夏の20時頃、在宅世帯では平均で約700Wの電力を消費しており、**照明、冷蔵庫、テレビで約7割**を占めています。

外出中の場合でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力などにより、平均で約200Wの電力を消費しています。

夏のご家庭での消費電力
(20時、在宅世帯)



【問合せ先】 名寄営業所お客さまセンター 01654・3・2131



美深高等養護学校

「フラワーフェスティバルwithなつの市」開催

同校生活園芸科3年生・生活窯業科2年生・家庭科2年生による製品即売会「フラワーフェスティバルwithなつの市」が5月19～20日、カリヨン駐車場で開催され、たくさんの町民が訪れました。会場には生徒たちが育てた、ベコニアやダイアンサス、マリーゴールドなどの花の苗、手芸製品、焼物製品がたくさん並び、売れ行きは大盛況。また、元気な声で「いらっしゃいませ」と呼び込む生徒たちの明るい接客に、会場はにぎわいを見せていました。



たくさんの町民でにぎわった会場

息もぴったり長縄跳び



長縄跳び「みんなでジャンプ」記録を更新 第69回美深中学校体育大会

快晴となった5月30日、美深中学校で体育大会が行われました。この日のために練習を重ねた生徒たちは気合い十分。学年ごとに分かれて綱引きやリレー、長縄跳びなどが行われ、手に汗握る競技の数々には、応援席や保護者から大きな歓声が沸き上がっていました。また、長縄跳び「みんなでジャンプ」では、2年生が101回を跳んで過去最高記録を更新。一致団結して取り組んできた生徒たちの素晴らしい姿に、会場からは大きな拍手が送られていました。

あなたの地域の

自治会地域担当員です

☎ 総務課企画グループ企画係
TEL2・1645 防災情報端末機2・1611

平成27年度の自治会地域担当員をお知らせします。地域と行政が一体となったまちづくりを進めるため、自治会などの地域が行う活動の相談・助言のほか、行政情報の提供や広報活動など地域の皆さんとのパイプ役となります。

〈総括〉

副町長

今泉 和司

〈地域管轄〉

地域名	担当	備考
第1・恩根内	玉置 一広	教育次長
第2・南	渡邊 英行	総務課長
第3・吉野	吉田 克彦	会計管理者
第4・東	長谷川 浩	議会事務局長
第5・川西	羽野 保則	住民生活課長
新生・玉川	草野 孝治	農務課長
西紋・仁宇布	望月 清貴	保健福祉課長
富岡・敷島・斑浜	杉本 力	建設水道課長

〈地域担当員〉

地域名	主担当	副担当	副担当
第1自治会	竹田 哲	森田 重樹	福井 直人
第2自治会	桜木 健一	和田 政則	久保 元樹
第3自治会	政岡 英司	池上祐紀子	紺野 哲也
第4自治会	山崎 義典	角田 敏彦	服部 満
第5自治会	中江 勝規	中村 稔	渡辺 善美
新生自治会	中林 秀文	中野 浩史	丹伊田和博
仁宇布・東	小林 一仙	内山 徹	川端 健
南	川端 秀司	加藤 保昭	村田 絵美
敷島	井上 秀博	田畑 尚寛	青木 吉信
吉野	後藤 裕幸	南坂 健司	佐久間新二
富岡・斑浜	大堀 裕康	中山裕一郎	前田 直久
川西・玉川	南坂 陽子	町屋 英雄	渡辺 弘規
西紋	渡辺美由紀	奥山 貴弘	前田 貴也
恩根内	小野 勇二	元岡 友之	神野 勝彦



おいしいお米ができるように 美深小児童が田植え体験

6月9日、美深小学校の2年生と5年生が田植え体験をしました。児童たちは、田んぼに足を取られてころびそうになったり、泥を投げ合って遊んだりとはしゃぎ。今年は、北はるかもち米生産組合美深部会の長谷川和夫副部会長の田んぼで、農家のみなさんに植え方を教えていただきながら、「風の子もち」の苗をみんなで一列ずつせっせと植え付け、秋の稲刈り体験やおいしいおもちを食べるのを今から心待ちにしているようでした。



泥だらけになって一生懸命植えました

ハーブ苗植え後に東京美深会の会員を囲んで記念撮影



ハーブ苗植えや町内施設見学で親交を深める 東京美深会がふるさと訪問

6月6～8日、東京美深会(高橋忠二会長)会員16人のふるさと訪問がありました。7日の伝承遊学館前のハーブ苗移植作業には、東京美深会の会員のほか、ハーブサークル「カモミールクラブ」の会員など約40人が参加。集落支援員の市村匡史さんが育てたローズマリーやバジルなど50種、千本以上の苗を丁寧に植えました。その後、恩根内放牧場やチョウザメ養殖施設なども見学。美深ふるさと会主催のふるさと交流会では、知人との再会を喜び合いながら、思い出話などに花を咲かせていました。

平成27年国勢調査から オンライン(インターネット)回答スタート

問 総務課企画グループ企画係
TEL2・1645 防災情報端末機2・1611

今年の国勢調査から、インターネットを利用して、パソコンやスマートフォンから24時間いつでも回答できるようになりました。今回は、回答の方法を紹介しますので、ご協力をお願いします。オンライン調査の回答方法は、調査員が書類をお渡しする際(9月上旬)にも説明させていただきます。

《操作手順は次のとおり》

1 **ここに入力します**
<http://www.e-kokusei.go.jp/>

2 **このボタンをクリック**

3 **このボタンをクリック**

4 **このボタンをクリック**

5 **この画面から調査項目の入力となります。**

トップページの「回答する」ボタンをクリックすると表示されます。

このボタンをクリック

4 **ステップ1：利用者情報を入力してください**

入力するIDとパスワードは調査員によって各世帯に配布されます。

この画面から調査項目の入力となります。

65歳以上の方の 介護保険料が変更になりました

☎ 保健福祉課保健福祉グループ介護保険係
TEL・防災情報端末機2・1683

65歳以上の方の介護保険料は、3年ごとに見直します。介護保険料は、65歳以上の方の人数や介護サービス費を見込んで算出した「基準額」を基に、個人の世帯状況や所得に応じて、下表の9段階のとおり算定されます。第5期計画(平成24年度～平成26年度)の基準額は43,200円(月額3,600円)でしたが、第6期計画(平成27年度～平成29年度)は、介護サービス費の増加などの理由により**54,000円(月額4,500円)**に変わります。

介護保険料の詳しいお知らせは7月中旬に個別にお送りしますので、決定した保険料額や納入方法(年金からの特別徴収、納付書による普通徴収)について、ご確認ください。

65歳以上の方の介護保険料

保険料段階	所得区分	割合	年額保険料(円)
1段階	■生活保護受給者 ■世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者 ■世帯全員が住民税非課税者で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.45	24,300
2段階	■世帯全員が住民税非課税者で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	0.75	40,500
3段階	■世帯全員が住民税非課税者で第2段階に該当しない方	0.75	40,500
4段階	■世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.90	48,600
5段階	■世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税者で第4段階以外の方	1.00 (基準額)	54,000
6段階	■本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	64,800
7段階	■本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が190万円未満の方	1.30	70,200
8段階	■本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が190万円以上の方	1.50	81,000
9段階	■本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が290万円以上の方	1.70	91,800

みなさんにご負担いただく介護保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。必要な時に必要なサービスを利用できるよう、保険料の納付にご協力をお願いします。

美深町の 新エネルギー

☎ 総務課企画グループ商工観光係
TEL2・1617 防災情報端末機2・1611

34
トン-CO₂



平成27年4月分の
二酸化炭素排出削減量

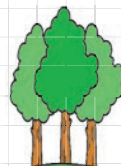
新エネルギーを活用した「びふか温泉木質バイオマスボイラ」と「美深中学校太陽光発電施設」における、平成27年4月分の二酸化炭素排出削減量は、「34トン-CO₂」でした。

34トンの二酸化炭素はどのくらい？



石油消費量に換算すると・・・

13,000リットル(200リットル缶**65本分**)を燃やした時に排出される二酸化炭素量に相当します。



樹木に換算すると・・・

60年生のトドマツ**71本**が一生で吸収・固定する二酸化炭素量に相当します。

※国・北海道の係数などを用いて算出

後期高齢者医療制度からのお知らせ～7月は保険証の更新が行われます 平成27年度の保険証(被保険者証)の一斉更新について

■ 保険証が新しくなります

昨年から有効期限が1年間になり、毎年更新することになりました。現在ご使用の保険証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を送付しますので、お手元に届きましたら、お持ちの黄緑色の保険証を破棄し、オレンジ色のものをご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成28年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、下記役場窓口までお申し出ください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成28年 7月31日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成27年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110110 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

新しい保険証の色はオレンジ色です

■ 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は、7月中に保険証とともに減額認定証を送付しますので、8月1日からは、お持ちの黄色の減額認定証を破棄し、ピンク色のものをご使用ください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・老齢福祉年金を受給されている方

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成27年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	平成27年 8月 1日
有効期限	平成28年 7月31日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院該当年月日	平成27年 8月 1日 保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110110 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

新しい認定証の色はピンク色です

医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆さまに健康や医療に対する理解を深めていただくため、発行をご希望の方を対象に、医療費を半年ごとにまとめ、医療費通知を送付しています。

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、下記の問合せ先までご連絡ください。



【問合せ先】

美深町役場住民生活課
生活環境グループ国保医療係
TEL・防災情報端末機 2・1614

もしくは

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
TEL 011・290・5601

第4次美深町行政改革大綱・推進計画（平成26年度実施状況）

3 職員体制と行政機構の見直し

①事務の機構と体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■新たな民間活力の活用 ニューパブリック協議会および地域おこし協力隊による買い物支援を実施～利用登録者71人 ■臨時的時差出勤の推進 臨時的時差出勤制度を継続活用し手当縮減を図った
②職員定員および給与の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■退職者補充の抑制と将来を見据えた職員採用の実施 21.4.1 108人→26.4.1 106人 給与・手当は53,795万円減
③能力開発と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ■職員研修の充実および自主研修の推進 延56人 ■まちづくり人材育成研修への参加 4人 ■内部研修(伝達研修等)の実施 1回45人 ■人事評価制度導入の研究

4 財政負担の抑制と住民負担の見直し

①一般会計の負担増抑制と自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■健康教育推進による財政負担抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・健康教室 11回 ・ヘルスアップ事業による生活習慣病予防教室 7回 ■町税収納率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・上川広域滞納整理機構への引継などにより滞納処分等の強化 ・夜間や休日など、金融機関等の休業日の納付および相談窓口を開設 夜間窓口 2回
---------------------	---

5 公共施設の管理などの見直し

①公共施設の管理	<ul style="list-style-type: none"> ■地域農村公園の運営方法の見直し 都市公園の木製遊具について利用頻度や効率化を鑑み改修若しくは撤去について検討中、省エネを目指し外灯LED化についても検討
②学校施設の適正配置の検討	<ul style="list-style-type: none"> ■仁宇布小中学校の将来的な姿について検討

6 広域連携の推進

①広域行政・共同実施の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■広域行政の推進 定住自立圏共生ビジョンに基づき情報交換などを実施 ■その他事務事業の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・上川北部広域スポーツクラブ事業の実施 ・共同連携事業の推進 「親子ふれあい図書室フェア」 「北の星座音楽祭」事業の開催
---------------	---

住民本位の町政実施と、健全な財政基盤の確立を目指して

美深町では、平成22年度からの6年間の「第4次行政改革大綱・推進計画」を策定し、行財政改革に取り組んでいます。

今回は、平成26年度の取り組み状況をお知らせいたします。

1 住民参加の推進

①開かれた町政の推進と的確な行政情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ■まちづくり推進町民会議の開催 総合計画、行革推進計画の進行管理の公開（5月・10月） ■様々な媒体を通じた行政情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・HPアクセス 104,851件 ・住宅用火災警報器設置率 80.9% ■地域コミュニケーションの活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・行政情報の配信、防災情報伝達訓練の実施～配信 936件 ・商業広告（有料）配信実施 配信 60件 32,330円
②住民参加の意識高揚と機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■自治会地域担当員制度による広報・広聴の推進 ■町長への手紙 11通 20項目 ■新たなまちづくり研究 各自治会総会において担当員が説明し、それぞれ計画策定に着手 ■まちづくり懇談会の開催 4回11団体(11.8～1.27)

2 事務事業の充実と経費の節減合理化

①事務事業の整理と経費の節減・合理化	<ul style="list-style-type: none"> ■経常経費の節減徹底 公債費 △ 1,170万円 ■遊休資産の売却処分の推進 若松町町有地において売却処分を実施～1件
②公共工事の透明性確保とコスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ■総合評価指名競争入札の実施 ■設計審査会による公共工事積算の適正な審査実施 ■公共工事のリサイクル資材の有効利用 有効利用工事 9件 396t
③行政評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■事務事業評価の実施 31施策102主要施策258事業の評価実施と公表 ■教育委員会の自己点検・評価 事務の管理・執行状況について点検・評価の実施と公表
④電子化への対応とシステムの更新	<ul style="list-style-type: none"> ■地方税申告等のオンラインサービスの継続 ■申請書ダウンロード 91種類提供
⑤会計処理の透明性確保	<ul style="list-style-type: none"> ■財政事情の公表 広報誌2回 ■新公会計制度に基づき財務4表を作成し公表



がん検診を 受けましょう

町では、「胃がん」「肺がん」「大腸がん」「乳がん」「子宮がん」「前立腺がん」「喉頭がん」の7種類のがん検診を受けられます。

がんは、日本人の死亡原因第1位です。

生涯に2人に1人はがんになり、3人に1人は亡くなっています。がん検診で早期に発見することができれば、治療する確率が高くなります。

禁煙やバランスの良い食事、運動など、生活習慣の改善でがんになるリスク（危険性）を減らすことに加え、定期的に「がん検診」を受けて、がんによる死亡率を低下させましょう。

【表1】
子宮頸がん検診無料クーポンの配布対象者(女性)

年齢	生年月日
20歳	平成6年4月2日～平成7年4月1日
25歳	平成元年4月2日～平成2年4月1日
30歳	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
35歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日

町では、胃がん・肺がん・大腸がん検診は30歳以上で年に1回、乳・子宮がん検診（乳は30歳以上、子宮は20歳以上）は2年に1回の間隔での受診を推奨しています。

●無料クーポン券

町では、国の補助事業により乳・子宮・大腸がん検診において、無料クーポン券を発行しています。対象者には、個別に通知しています。

【表1】および【表2】をご参照ください。

【表2】乳がん(女性)、大腸がん(男性と女性)検診
無料クーポン配布対象者

年齢	生年月日
40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
45歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
50歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
55歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
60歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

■問合せ先

保健福祉課

保健福祉グループ保健係

TEL 2・1685

防災情報端末機 2・1683



【表1】外来受診の受付時間

曜日	午前	午後
月曜日 火曜日 水曜日	外科・内科とも 午前8時30分～午前11時30分	外科・内科 午後1時15分～午後3時30分
木曜日		外科 午後1時15分～午後3時30分 ※内科は休診
金曜日		外科・内科 午後1時15分～午後3時

美深町にお住まいの方はご存じでしょうが、美深厚生病院には外来受診の受付時間があります。

外来受診について

今回は、改めてこの内容をご案内させていただきます。当病院の内科と外科の外来診療の受付時間【表1】をお知らせします。

各診療科は、受診する曜日によって受付時間が異なりますので、ご注意ください。また休診日は、土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始・8月15日（厚生連創立記念日）になります。緊急の場合に限り受診ができます。ただし、必ず事前に病院に電話のうえ、看護師の指示に従って受診ください。ようご協力をお願いします。

また、休診日のうち、特に左記の時間帯については業務の都合上、お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

- 午前6時～午前8時30分
- 午前11時～午後1時
- 午後5時～午後7時

美深厚生病院 からのお知らせ



少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

こちら警察署



こんな兆候は要注意！

- 行先を言わずに外出、帰宅時間が不規則、夜遊びや外泊が増える。
- 親に隠れて長時間携帯電話を利用、知らない人からメールが届くようになった。

非行防止は家庭から！

- 家庭は最も身近な社会。社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめを。
- インターネットでの犯罪被害に遭わないため、家庭でのルール作りや情報モラルについて家族で話し合しましょう。

万引きは犯罪！

- 万引きをすることはもちろん、見張りをする、命令する、盗んだ品物をもらう・買うことは、自分が万引きをしていなくても犯罪。

インターネットには危険がいっぱい！

- インターネットは相手の名前や顔が分からない分、恐ろしい犯罪や罠が潜んでいます。出会い系サイトやゲームサイトなどを通じて、犯罪被害や性的被害に遭う人が後を絶ちません。インターネットサイト上で知り合った相手と絶対に会ってはいけません。

美深警察署 TEL・防災情報端末機 2・1110

警察相談電話 #9110又は0120・677・110(フリーダイヤル)



「ミマモロウ」
美深警察署
オリジナルキャラクター

夏の交通安全運動を実施します
7月11日(出)から20日(月)の10日間、夏の交通安全運動が行われます。
近年、高齢者被害の交通事故が増加しています。
夜間外出する際は、夜光反射材をつけ、横断歩道がある道路は横断歩道を渡りましょう。
自転車に乗る方は、一時停止場所では必ず一度停止して左右の安全を確認しましょう。
○交通事故防止のポイント
・運転手のみなさんへ
右からの横断歩行者に注意
・歩行者のみなさんへ
明るい服装で、夜光反射材を着用
・自転車利用者の方へ
道路交通法の改正に伴い、自転車運転中に信号無視や一時不停止などの危険なルール違反を繰り返すと、自転車運転者講習を受けることになります。



美深大火について

昭和3年7月23日、町内市街地の8割を焼き尽くすほどの大火が発生しました。当時は、夏の日照りが何日も続き、とても乾燥していました。
午後1時40分ごろ、1件の建物から出火。出火した炎は乾燥した風にあおられ、周囲の屋根に次々と燃え広がりました。
そのころ消防といえば人力による手押しポンプが主流で、燃え広がる炎は防ぎようがありませんでした。結果、わずか2時間ほどで約2千500人という甚大な火災となりました。
それ以来、これほど大規模な災害は発生していませんが、過去の教訓を生かし、

花火のルール

夏断することなく美深町の安全を守らなければなりません。
消防署員、団員が一丸となり火災予防に努めて参りますので、町民の皆さまのご協力お願い致します。
夏の夜、庭先でおもちゃ花火を楽しむ機会も多いのではないのでしょうか。
花火の中身は火薬です。取り扱いを間違えると大変危険になります。
次のルールを守って楽しい夏を過ごしましょう。

- 風の強い日は止めましょう。
- バケツに水を用意しましょう。
- 大人と一緒に遊びましょう。
- 人や建物に向けてはいけません。
- 燃えやすい物の近くでは遊ばない。
- 花火に書いてある遊び方をよく読みましょう。

美深消防署

TEL・防災情報端末機

2・11136

「町長への手紙」

あなたの声をお聞かせください

町長への手紙は、町民の皆さんからのご意見やご提言、アイデアを「まちづくり」や「業務改善」など町政に反映させることを目的に毎年行っています。

昨年度は11人の皆さんから20項目のご意見や、ご提言などをいただきました。

お寄せいただいた手紙は、すべて町長が目を通し、匿名などの場合を除き、可能な限り投稿者に返答しています。

また、広く住民に周知すべき内容の手紙が寄せられた場合は、投稿者の承諾を得て、町長の回答とともに広報誌において紹介させていただきます。

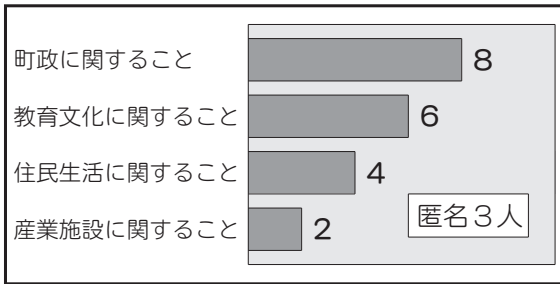
手紙を書くにあたって

○詳しい内容などお問い合わせする場合がありますので、氏名、住所、連絡先を極力ご記入ください。

○匿名など差出人不詳の場合は「参考意見」といたします。

○内容によっては返答には時間のかかることもありますので、あらかじめご了承ください。

【図-1】平成26年度「町長への手紙」項目別実績



問合せ先

総務課
企画グループ広報係
TEL 2・16117
防災情報端末機 2・16111

町長への手紙の流れ

1 町長が一通ずつ目を通します

「町長への手紙」は直接町長に届き、はじめに町長が目を通します。

2 町長から各担当課へ

町長の指示とともに各担当課へ手紙を回送します。

3 各担当課で調査・検討

実態把握や必要に応じて現地調査を実施します。

また、まちづくりを進めていくための参考とします。

4 町長へ検討結果を報告

担当者はどのような状況であったか、どのような対応をするかを町長へ報告します。

5 「町長への手紙」の返答・送付

差出人宛に書面などで返答します。
あわせて、担当係で必要な対応を行います。

年金窓から

国民年金保険料 後納制度

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年間に国民年金保険料を全て納めることで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納め忘れた期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなる場合があります。

このような事態を避けるために、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、お申込みにより過去10年間の納め忘れの保険料を納めることができるようになっていきます。

過去10年以内の納められなかった保険料を納めることで、将来受取る年金の増額や年金の受給資格が得られる可能性があります。

住民生活課
生活環境グループ
戸籍年金係
TEL 2・16113
防災情報端末機 2・16114

年金相談

■問合せ先
▽国民年金保険料専用ダイヤル
TEL 0570・011・050
受付時間
○月曜日
午前8時30分～午後7時
○火～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
○第2土曜日
午前9時～午後4時

暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。



美深ふるさと夏まつり
7月24～25日

融資

勤労者福祉資金制度 をご利用ください

美深町では、勤労者の福祉の向上と定着化を図るため、生活に必要な資金を融

資する制度を設けています。勤労者とは「賃金、給料その他これに準ずる収入によって生活する者」であり、自営業者、代表権を有する会社役員などは対象となりません。

本制度は、美深町から北海道労働金庫に運用原資と

■図1 資金の種類と条件

資金の種類	生活資金	住宅資金
対象者	①町内に原則1年以上居住している者 ②町税を完納している者 ③同一職場に1年以上勤務している者 ④返済能力が一定基準以上の者 ⑤申込時に満60歳未満の者	
使途	医療・教育・慶弔・災害などの生活資金（レジャー除く）	住宅の建設・購入・増改築・土地の購入資金
融資限度	150万円以内	600万円以内
融資金利（固定）	2.21%	1.73%
償還年数	3年以内	20年以内
保証人	原則として保証機関を利用	

生活

戦没者等の遺族に特別 弔慰金が支給されます

戦後70年にあたり、今日の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをよせ、改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金が支給されます。

●支給対象者

平成27年4月1日において、公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等の受給者がいない場合、次のいずれかの要

件をみだすご遺族お一人に支給されます。

受給には順位があります。戦没者等の死亡当時のご遺族で

①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。

④①～③以外の戦没者などの三親等内の親族

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません。

●支給内容 額面25万円の記名国債（5年償還）

●請求期日 平成30年4月2日まで

●請求場所 役場総合窓口

■問合せ先 住民生活課

生活環境グループ戸籍年金係
TEL 2・1613
防災情報端末機 2・1614

身体・知的障害者 相談員をご紹介します

障がいのある方やその家族などからさまざまな相談に応じ、更生のために必要な指導や助言を行います。相談は無料で、相談の内容など秘密は固く守られますので、お気軽に相談ください。

●身体障害者相談員

深川 勇
TEL 2・3236

●知的障害者相談員

谷 厚子
TEL 2・3573

■問合せ先

保健福祉課
保健福祉グループ福祉係
TEL・防災情報端末機 2・1683

7月は国民健康保険税第1期の納期です
7月31日までに納めましょう

情報公開

平成26年度個人情報保護条例実施状況報告

美深町では、個人情報の適正な取り扱いを確保するため、個人情報保護条例を制定しています。
平成26年度の運用状況についてお知らせします。
●個人情報取扱事務の届出件数：25件

●開示・訂正・是正の申出件数：なし
●請求に対する決定の件数：なし

●目的以外利用および外部提供の件数：なし
●不服申立ての件数：なし

平成26年度情報公開条例実施状況報告

美深町では、公正で開かれた町政を推進するため、情報公開条例を制定しています。

わがやのアイドル

かき さき とお り かき さき とお わ
 蠣 崎 十 梨 ちゃん 蠣 崎 十 和 ちゃん
 (写真左) (写真右)

H24・10・10生 敷島自治会 母：八千代さん



○健康第一!! 2人仲良くね♪... (母)

平成26年度において、この条例に基づく開示請求はありませんでした。

問合せ先

総務課
 総務グループ情報文書係
 TEL・防災情報端末機2・1611

税

固定資産の異動届を忘れずに

家屋の新築・増改築・取り壊し・所有者の変更など、固定資産に移動があった場合は、翌年度の固定資産税が変わる場合がありますので、年内中に忘れずに届出してください。

届出に必要なもの

所定の様式に必要事項を記入・押印し、場合によっては必要な書類を添付いただくので、お問い合わせください。

届出先・問合せ先

住民生活課
 税務グループ税務係
 TEL 2・1612
 防災情報端末機2・1614

表彰

おめでとう
 ございます
 (敬称略)

●第69回愛鳥週間野生物保護功労者表彰に係る感謝状

○奥村 昭夫 (第3)



感謝状を受けた奥村さん

寄付

ありがとうございます
 ございます
 (敬称略)

●美深町に (5月受付分)

○まちづくり応援基金寄附 4件：7万円

●社会福祉協議会愛情銀行に (5月受付分)

○亡妻の追善供養として
 小栗 勝雄 (新生) 2万円
 社会福祉協議会へ

○亡妻の追善供養として
 玉川自治会へ 3万円
 新生自治会へ

○亡妻の追善供養として
 八巻 京子 (斑溪) 2万円
 社会福祉協議会へ

○亡妻の追善供養として
 斑溪自治会へ 3万円
 飯田 たけ (東)

○亡妻の追善供養として
 社会福祉協議会へ 3万円
 東自治会へ

○亡妻の追善供養として
 社会福祉協議会へ 3万円
 東自治会へ

○亡妻の追善供養として
 宮本 良一 (恩根内) 2万円
 社会福祉協議会へ

●恩根内自治会に 5万円
 ●恩根内喜楽クラブに 3万円
 ○亡妻の追善供養として
 宮本 良一 (恩根内)

●第1自治会に
 ○亡妻の追善供養として
 落合佐久治 (第1) 3万円
 ○亡妻の追善供養として
 水間 正彦 (第1) 5万円

戸籍のまど

(敬称略・5月分)

♥おたんじょうおめでとう

赤ちゃん 保護者名 自治会

小原 昊大 充良 第3

◆おくやみもうしあげます

亡き人 歳 自治会

落合富士子 第1

八巻 春美 斑溪

飯田 博美 斑溪

安達 徳治 東

宮本 弘子 恩根内

小柳 悦子 第2

水間 法子 第1

大規 八ナ 第5

渡辺 幹雄 第4

下込 孝壽 第4

町村職員を募集します

平成28年度 上川管内町村職員採用資格試験

平 成28年度上川管内町村職員採用試験が次のとおり実施されます。

- 試験区分** 高校卒(専門学校卒、短大卒含む)・大学卒
- 職 種** 一般事務職、専門職、消防職、社会人で町村ごとに採用予定職種が異なります
- 募集町村** 7月1日(水)の試験公示日に詳細発表
- 受験資格** 7月1日(水)の試験公示日に詳細発表
- 試 験 日** 平成27年9月20日(日)
- 試験会場** 旭川大学(旭川市永山3条23丁目)
- 受付期間** 7月1日(水)から8月7日(金)まで
- そ の 他** 美深町では、平成28年度若干名の採用を予定しています。

上川管内町村職員採用試験説明会を開催します

①旭川会場

日時 7月4日(土)午後2時から
会場 上川合同庁舎3階
(旭川市永山6条19丁目)

②札幌会場

日時 7月18日(土)午後1時から
会場 ホテルポールスター札幌
(札幌市中央区北4条西6丁目)

問 総務課総務グループ総務係
TEL・防災情報端末機2・1611

戦後海外から引き上げて来られた方々へ

引揚者から預かった通貨・証券などを返還します

税 関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。返還の請求はご本人だけでなく、ご家族の方々でもかまいません。「もしかしたら家にも」とお気づきの方は、お気軽にお問い合わせください。

- ・終戦後、上陸地の税関や海運局に預けられた通貨や証券類
- ・終戦当時、外地から引き上げて来られた方々が、外地の集結地において総領事館や日本人自治会などに預けられた証券類のうち、その後日本に返還されたもの

問 稚内税関支署 TEL0162・33・1075
稚内市末広5丁目6番1号

ピックアップ

まちのお知らせ&情報

INFORMATION

河川清掃をします

天塩川クリーンアップ大作戦

ふ るさとのきれいな川を未来の子どもたちへ残すために、皆さんのご協力をお願いします。



日 時 7月5日(日) 午前8時45分から
集合場所 美深町役場前
※ゴミ袋や軍手などは用意します

問 建設水道課建設林務グループ維持管理係
TEL・防災情報端末機2・1625

春の「緑の募金」事業結果のお知らせ

美深町の募金総額は40,000円

募 金は町内の緑化推進事業に充当させていただきます。ほかに、「北海道森と緑の会」で募金法に基づく森林整備などや、募金資材の購入、緑化推進事業費および機構交付金などに利用されます。ご協力ありがとうございました。

公益社団法人 北海道森と緑の会・美深町緑化推進委員会



該当する人は申請を

特別児童扶養手当

特 別児童扶養手当は、精神または身体に障害を有する児童について手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的としている制度です。ただし、児童が児童施設などに入所している場合や養育者の所得が一定額を超えている場合は手当を受けられません。

対象者 20歳未満で身体や精神に法令の定める程度の障害を有する児童を監護する父若しくは母、または父母にかわって児童を養育している方

申請に必要なもの

- ・請求者と対象児童の戸籍謄(抄)本
- ・請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票の写し
- ・診断書(用紙は保健センターにあります)
- ・印鑑(朱肉を必要とするもの)
- ・請求者名義の金融機関の普通預金通帳

手当額 請求された月の翌月から支給が始まり、4カ月分の手当が4月、8月、11月の年3回、受給者が指定した口座に振り込まれます。

区分	1級該当の児童1人につき	2級該当の児童につき
支給額	月額51,100円	月額34,030円

問 保健福祉課保健福祉グループ福祉係
TEL・防災情報端末機2・1683

富士重工美深会からのお知らせ

スバル愛車運動を展開しています

富 士重工美深会では、「スバル愛車運動」を実施しています。同会員を対象として、町内販売業者からスバルの新車を購入した場合、車両本体価格の5%相当分で12万円を限度として美深町商品券で助成します。詳しくは富士重工美深会事務局にお問い合わせください。



問 富士重工美深会事務局(美深町観光協会内)
TEL・防災情報端末機9・2470

献血にご協力をお願いします

採血車「ひまわり号」が来町します

献 血は、健康な人が無償で血液を提供し、いつでも誰もが、必要なときに輸血を受けられる助け合いの精神に基づくものです。皆様のご協力をお願いします。



日時 7月31日(金)
場所 美深町役場前 9:00~10:50
町民体育館前 11:00~12:30
美深厚生病院前 13:45~15:10
美深中学校前 15:20~16:00

問 保健福祉課保健福祉グループ福祉係
TEL・防災情報端末機2・1683

ご相談は担当までご連絡を

建物の建築には申請が必要です

建 建築物を建てる場合は、「建築確認申請」の提出が義務付けられています。これは、国の法律(建築基準法)に基づき安全で安心な建物なのかを事前にチェックするためのものです。建築を建設会社に依頼される場合は、建築知識を熟知した建築士が申請を代行してくれますので、よくご相談して提出してください。この申請は、無秩序な建築物を防止するとともに計画的な市街地づくりを図るための確認です。
※申請は建築士が設計する図面でなければ受理されません。



建築確認申請の対象となる建築物

- ①10㎡(3坪)を超える建築物(市販の車庫や物置も対象)
※場所(準防火地域)によっては、面積が小さくても申請が必要です。
- ②高さが2mを超える門や塀
- ③高さが4mを超える屋外広告物(看板など)

建築確認申請に必要な提出書類

- ・申請書2部(正本と副本)
- ・図面3部(正本と副本、消防用)

問 建設水道課建設林務グループ維持管理係
TEL・防災情報端末機2・1625

建設工事等入札結果報告

5月19日入札分

名称	工期	請負金額(円)	予定価格(円)	請負業者名
町有林 保育(下刈)工事	5/20~8/14	5,389,200	5,540,400	上川北部森林組合 美深支所

7

J U L Y
文月 (ふみづき)
2 0 1 5

催しもの

こ・あ・ん・な・い

行事日程は、変更になる場合があります。
お確かめのうえ、ご利用ください。

とき	催しもの (時間・ところ)	健康カレンダー
1 (水)		特定健診・やんぐ・せっと健診 (受付予約順6:00~10:00・保健センター)
2 (木)	【0~2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター) びふかスポーツクラブ「Kids」(18:15・町民体育館)	ヒブワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・美深厚生病院)
3 (金)		高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付10:30~10:45・美深厚生病院)
4 (土)		※健康相談の日程 相談日に都合がつかない方は、ご相談ください。 ○毎週月曜日 母子手帳交付、妊婦・乳幼児相談 健康(糖尿病など)・栄養相談
5 (日)	天塩川クリーンアップ大作戦 (8:45・役場前) 伝承遊学館開館日 (10:00~16:00)	
6 (月)		健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター) おたふくかぜワクチン予防接種(受付10:30~10:45・美深厚生病院)
7 (火)	心配ごと相談 (13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークル開放日 (10:00~12:00・保健センター) 水痘ワクチン予防接種 (受付13:15~13:30・美深厚生病院)
8 (水)	運転免許証更新時講習(優良14:00、一般15:00・文化会館COM100視聴覚室)	保健推進員学習会 (14:00・保健センター)
9 (木)	【0~2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター)	小児用肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・美深厚生病院)
10 (金)	びふか夜市 びふかスポーツクラブ「とっとの会」(10:00・町民体育館)	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付10:30~10:45・美深厚生病院)
11 (土)	美深高等学校学校祭〔合唱〕(13:00・文化会館COM100)	○高齢者肺炎球菌ワクチン ※接種対象や助成などは、保健センター☎2・1685へ問合せ ください。 ※美深厚生病院は、接種日の10日前までに保健センター に予約をしてください。 ※瀬尾医院・名寄吉田病院の予約は、直接問合せください。
12 (日)	第32回自治会対抗ソフトボール大会 (9:00・運動広場グラウンド) 伝承遊学館開館日 (10:00~16:00) 美深高等学校学校祭〔一般公開〕(10:00・同校)	
13 (月)		健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター)
14 (火)	びふかスポーツクラブ「Junior」(18:30・町民体育館)	育児サークル開放日 (10:00~12:00・保健センター) BCGワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
15 (水)		乳幼児健診 (受付14:00・保健センター)
16 (木)	【0~2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター)	四種混合ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・美深厚生病院)
17 (金)		高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付10:30~10:45・美深厚生病院)
18 (土)		
19 (日)	伝承遊学館開館日 (10:00~16:00)	
20 (月)	(海の日)	
21 (火)	心配ごと相談 (13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークル開放日 (10:00~12:00・保健センター) 不活化ポリオワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
22 (水)	運転免許証更新時講習 (違反15:00・文化会館COM100視聴覚室)	
23 (木)	【0~2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター) 美深小学校終業式 (夏休みは8月17日まで)	子宮頸がんワクチン予防接種 (受付15:45~16:00・美深厚生病院)
24 (金)	びふかスポーツクラブ「とっとの会」(10:00・町民体育館) 美深高等学校夏期休業前集会(夏休みは8月17日まで) 運動広場 幼児センター・美深中学校・仁宇布小中学校・美深高等養護学校終業式 (夏休みは8月18日まで)	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付10:30~10:45・美深厚生病院)
25 (土)	平和祈念式典 (10:00・文化会館COM100小ホール)	
26 (日)	伝承遊学館開館日 (10:00~16:00) 児童館まつり「わいわい広場」(10:00・児童館)	
27 (月)		健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター)
28 (火)	学校開放講座 (10:00~12:00・美深高等養護学校)	育児サークル開放日 (10:00~12:00・保健センター) 麻しん風しんワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
29 (水)		1歳6カ月、3歳児健診 (受付13:00・保健センター) 2歳6カ月歯科検診 (受付13:00・保健センター)
30 (木)	【2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター)	
31 (金)		高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付10:30~10:45・美深厚生病院)